

# 各事業主 殿

青森労働局長登録番号第8号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部 支部長 森山慶一  
(公印省略)

## フォークリフト運転士技能講習会開催について

拝啓、時下場益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づき、1トン以上のフォークリフト運転業務にはフォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ業務に従事出来ないこととなっております。

つきましては、青森労働局長の登録教習機関として、上記資格取得の為の技能講習会を下記により開催致しますので、関係者多数受講されますようご案内申し上げます。

記

### 1. 開催日時及び開催場所

会場	開催日時			開催場所
青森会場	学科	7月22日(水)	8:30~18:00	【学科・実技】 青森県トラック協会研修センター 青森市荒川字品川 111-3 ☎017-729-2211 ※大型特殊免許所持者は 7月23日としますが 実技日程の変更をお願いする場合があります。
	実技	23日(木)・24日(金)	7:50~17:00	
		25(土)	7:50~17:15	
八戸会場	学科	8月26日(水)	8:30~18:00	青森県トラック協会三八地区研修センター 八戸市長苗代化石 26-11 ☎0178-28-2131 八戸通運(株) 海運営業所 八戸市北インター工業団地 6-3-66 ☎0178-51-6021 ※大型特殊免許所持者は 8月27日としますが 実技日程の変更をお願いする場合があります。
	実技	27日(木)・28日(金)	7:50~17:00	
		29日(土)	7:50~17:15	

※令和8年4月より八戸開催の実技会場が変更になっておりますのでご注意ください。

### 2. 講習科目及び時間

【第1日目 学科】

講習科目	講習時間
構造・取扱	4時間
力学の知識	2時間
関係法令	1時間
学科試験	講習終了後

【第2~4日目 実技】

講習科目	時間割	講習時間
走行操作	別途指示する	20時間
荷役の操作	//	4時間
実技試験		講習終了後

3. 講師名  
吉田隆幸 葛西良昭 五戸功  
飯山真也 成田進 佐藤政人  
小西由紀夫 市川勤 川村進

#### 4. 受講資格

- Aコース (イ) 大型特殊(カタピラ限定なし)免許所持者  
(ロ) 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(限定付)免許を有し、且つ特別教育修了後3ヶ月以上運転業務の経験があるもの ※特別教育修了証及び業務経験証明書を添付のこと  
～ 2日間(学科1日、実技1日)
- Bコース 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定付)免許所持者  
～ 4日間(学科1日、実技3日)

#### 5. 受講料 (税込・令和8年4月1日改定)

- Aコース 20,000円＝(受講料 18,350円+テキスト代 1,650円)  
Bコース 36,000円＝(受講料 34,350円+テキスト代 1,650円)

#### 6. 申込方法

受講申込は事前に電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。

「受講申込書」の提出(FAX可)と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。

申込期間は開催日の1週間前までとしますが、定員に達し次第〆切りとします。

#### 7. 支払方法

「受講申込書」とともに陸災防青森県支部事務局窓口支払い、現金書留による郵送、銀行振込によるお支払いとなります。(銀行振込の際の振込手数料は受講者側負担でお願いします。)

銀行名 青森みちのく銀行本店営業部 普通預金 No.280713 口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
---

※銀行振込の場合は払込票(コピー)を添付すること

#### 8. 申込先

【青森会場】〒030-0111

青森県青森市荒川字品川111-3 (青森県トラック協会研修センター内)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

TEL 017-729-2211 FAX 017-729-2266

【八戸会場】〒039-1103

青森県八戸市長苗代化石26-11

青森県トラック協会三八支部

TEL 0178-28-2131 FAX 0178-29-4754

#### 9. その他

- (1) 学科講習終了後同会場で修了試験を行いますので、筆記用具・計算機を持参のこと。
- (2) 実技講習では「ヘルメット」を使用しますので各自持参のこと。尚、当協会でも一部準備し貸与します。
- (3) 受講申込書には、6ヶ月以内に撮影した無背景・無帽の上半身で縦2.6cm×横2.3cmの (サイズ厳守) **写真1枚**を添付のこと。
- (4) 受講日現在所持する運転免許証の写し(本人確認及び修了証に住所等記載の為、なお住所変更された方は裏面の写しも)を貼付けて下さい。
- (5) 受講申込者の都合にて出席出来ないときは、**受講料を返金致しません。**
- (6) 合格者には「フォークリフト運転技能講習修了証」を交付致します。
- (7) 昼食は各自準備して下さい。
- (8) 認印は、申込氏名と同じ印影となる印鑑を使用のこと。  
例：齋藤 → 齋藤 は認印として認められません。
- (9) 併記を希望の方で旧姓を使用の場合は戸籍謄本及び旧姓を併記した住民票・自動車運転免許証等の証明書、通称を使用の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付すること。